

## 令和5年度大船渡市働く婦人の家運営委員会 議事録

### 1 開催日時及び場所

- (1) 令和5年7月27日(木) 午前10時30分
- (2) 大船渡市体育センター 2階会議室

### 2 委員の現在数 10名

### 3 出席者

- (1) 委員 8名  
佐々木フミ子 会長、小原勝午 委員、飯島キイ子 委員、平野 工 委員(川原氏代理出席)、佐藤貞治 委員、大山博幸 委員、大部遥香 委員、谷津季余子 委員
- (2) 事務局 5名  
大船渡市商工港湾部商工課  
課長 鈴木宏延、課長補佐 菊地正展、主事 森 拓真  
一般財団法人大船渡市スポーツ協会  
事務局長 白崎陽彦、事務局次長 山田奈美

### 4 議事の経過

出席予定の委員が揃ったことから、定刻前の午前10時25分に開会(進行:菊地補佐)

- ・佐々木会長のあいさつの後、出席者の紹介及び委員会の成立を報告。
- ・続いて、委員会規則第2条第2項の規定により佐々木会長が議長として会を進行。
- ・スポーツ協会山田次長から報告事項及び協議事項について説明。

#### (1) 報告 令和4年度事業報告について

質疑なし。

#### (2) 協議 令和5年度運営方針及び事業計画(案)について

全会一致で原案のとおり承認。

主な質疑は以下のとおり。

- ・託児について、保育士はどこから来て、何人の子どもを見てくれるのか。  
→2歳～4歳の子どもを対象としており、関係機関に保育士の派遣を依頼する。  
子どもの人数は5名以下で実施予定。
- ・5名以上となった場合の対応は。また、2歳未満は対応できないのか。  
→5名以上になると保育士1名では対応できないため難しい場合があるが、多くの方に参加していただけるよう、5名以上となった場合には対応したい。  
なお、2歳未満は対応できないため、お断りすることになる。
- ・様々な講座の開催を計画しているが、年間スケジュールはあるか。

→事務局で年間スケジュールを立てており、日程が近い講座は市広報や新聞で案内している。

- ・スケジュールの各企業への配布は。弊社の福利厚生の一環として社員を参加させたい。

→個別配布は行っていないが、要請があれば配布する。

## 5 その他

働く婦人の家の設置状況等について、商工課鈴木課長から説明。

### 【説明要旨】

- ・働く婦人の家の名称のまま存続している施設は全国的に少なくなっている。
  - ・平成3年の施設設置以降、働く婦人の家の設置根拠法であった「勤労婦人福祉法」は「(通称)男女雇用機会均等法」に改正されたほか、「男女共同参画社会基本法」や「(通称)女性活躍推進法」が施行され、女性労働者を取り巻く環境は勤労婦人の福祉の増進から、男女共同、女性活躍に向けて変わってきている。
  - ・県内の働く婦人の家は当初6施設あったが、現在は大船渡市、一関市、釜石市の3施設であり、うち一関市は「女性センター」に名称を変えて運営している。隣接する宮城県でも当初8施設あったものが現在は亘理町の1施設まで減少しており、全国的に見ると、婦人の家から生涯学習施設や公民館に施設の方向性を変えている自治体もある。
  - ・当市としては、このような背景も捉え、施設の利用拡大を図るため、性別・年齢を問わずにより多くの方が使用できるような施設の活用方法を検討していきたい。
- 併せて、利用拡大を図るためにも、施設の目的自体の変更や、利用料金についても検討の必要があると考えている。委員や利用者の皆さまの意見を伺いながら、より良い施設を目指して進めていきたいので、引き続きご協力をお願いしたい。

説明に対する委員からの質疑、意見は以下のとおり。

- ・資料1を見ると、10代以下の利用割合が高い。この理由は。
    - スポ少で利用されている。
  - ・施設の稼働率は良好か。
    - 曜日と時間帯によるが、土日の利用は少ない。
  - ・毎週働く婦人の家を利用しているが、メンバーは高齢者ばかりで、「働く婦人」はほとんどいない。「働く婦人の家」という施設の名称には疑問符が付くので、名称を変えて一関市のようになれば親しみやすくなるのではないか。
- ・午前10時57分閉会。

以上